

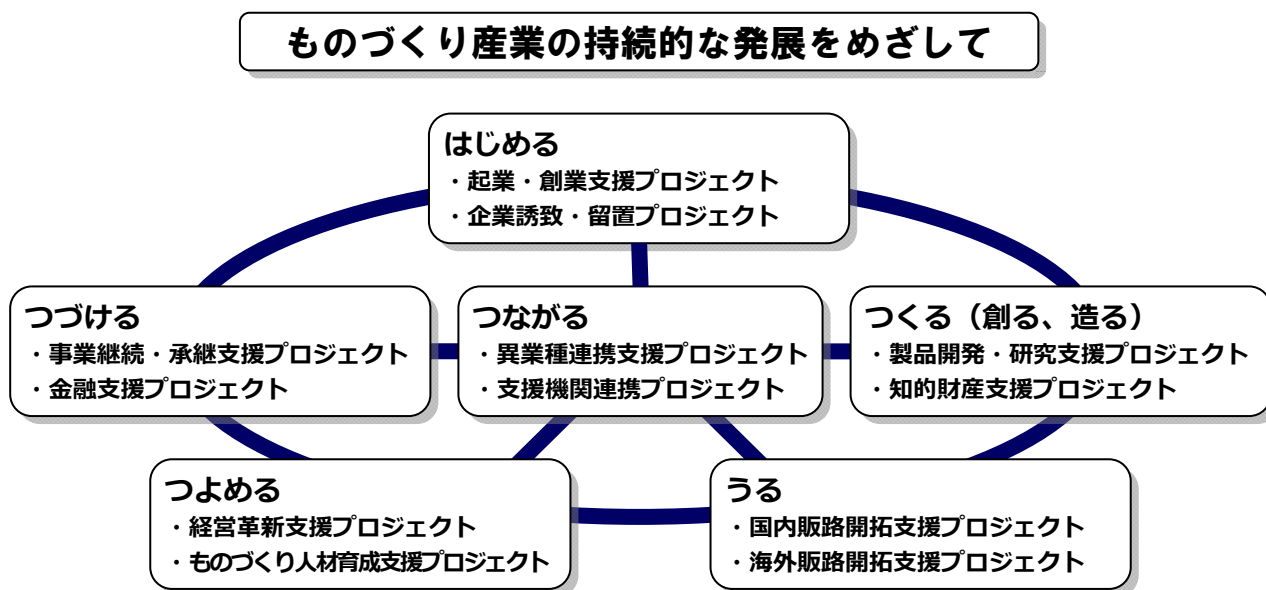
第3章 ビジョンの基本的な考え方

1 基本理念 「ものづくり産業の持続的な発展をめざして」

本市の活力を維持・向上させるためには、ものづくり産業が地域で持続的に発展し続けることが極めて重要であるとの基本的な考えのもと、基本理念を「ものづくり産業の持続的な発展をめざして」とし、企業活動の実情に応じた継ぎ目のない支援体制の構築を図ります。

2 6つのステージと12のプロジェクト

第2章の「3 富士市の工業の課題」で掲げた課題を解消し、基本理念を具現化するために、「はじめる」、「つくる」、「うる」、「つよめる」、「つづける」、「つながる」という企業活動の6つのステージ（場面）と、各ステージを構成する合計12のプロジェクトを設定します。



ステージ1 はじめる

市内外の起業・創業を検討している人や、事業拡大等を検討している企業が「富士市で事業を営む」ことを“最初の一步”として積極的に選択する環境を整備するため、起業・創業のための支援や、企業の誘致・留置に積極的に取り組みます。

→ **起業・創業支援プロジェクト、企業誘致・留置プロジェクト**

ステージ2 つくる

市内企業がより高付加価値な製品や生産技術を活発につくり出すことのできる環境を整備するため、セルロースナノファイバー（CNF）¹²をはじめとする新素材・新製品の開発や研究の支援、知的財産¹³の取得や知的財産を有効活用した事業展開の支援に積極的に取り組みます。

→ **製品開発・研究支援プロジェクト、知的財産支援プロジェクト**

ステージ3 うる

市内企業が自らの製品や技術力を市内外に向けて積極的に発信し、強固な販路を確保できる環境を整備するため、国内、国外における販路の開拓・拡大の支援に積極的に取り組みます。

→ **国内販路開拓支援プロジェクト、海外販路開拓支援プロジェクト**

ステージ4 つよめる

市内企業が新分野への進出、新商品開発等に活発に取り組むとともに、必要とする人材を安定的に確保して事業を営むことのできる環境を整備するため、経営革新の支援、ものづくり人材の育成支援に積極的に取り組みます。

→ **経営革新支援プロジェクト、ものづくり人材育成支援プロジェクト**

¹² セルロースナノファイバー（CNF）：木材等の植物繊維をナノオーダー（1ミリメートルの百万分の1）にまで解きほぐした超微細植物繊維。「軽くて強い」、「植物由来で環境負荷が少ない」などの特徴を持ち、次世代の新素材として注目されている。

¹³ 知的財産：知的財産基本法（平成14年法律第122号）第2条において、「発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの（発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む。）、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報」と定義されている。このうち、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権を産業財産権という。

ステージ5 つづける

市内企業が、災害発生時等の事業継続や後継者問題、資金問題に悩むことなく事業を営むとともに、多様な資金調達手段から必要とする制度を選択して新事業への進出等に挑戦できる環境を整備するため、事業の継続や承継の支援、金融支援に積極的に取り組みます。

→ **事業継続・承継支援プロジェクト、金融支援プロジェクト**

ステージ∞ つながる

市内企業が多様な業種との連携により新製品・新技術の開発に活発に取り組むとともに、各支援機関が的確な連携の下で効果的に市内企業を支援できる環境を整備するため、異業種連携の支援、支援機関の連携に積極的に取り組みます。

→ **異業種連携支援プロジェクト、支援機関連携プロジェクト**

※企業同士の連携、支援機関同士の連携、そして企業と支援機関の連携により、無限の可能性を追求し、無限の成果を発揮するという期待を込めて、ステージ「∞（無限大）」としました。